

まえばし水道局だより

vol. 64  
2020.2.1



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



・水道水質検査優良  
試験所規範

・水道GLP認定取得

# みずおと

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

JWWA-GLP075  
水道GLP認定

## 1. 初動確認



優先的に取り掛かるべき箇所を確認

## 2. 管路調査



マンホールを開けて、中の状態を確認

## 3. 重点施設緊急点検



機械類が正常に作動しているか点検

## 4. マンホールトイレ設置



水道局構内にマンホールトイレを設置

## 災害時に備え訓練を実施

地震による災害を想定した下水道BCP（業務継続計画）訓練を昨年12月に実施しました。これは、重要なライフラインである下水道の業務を、災害が発生した場合においても継続していくための訓練です。

今年度は、管路調査、重点施設の緊急点検及びマンホールトイレの設置訓練を実施しました。管路調査では、管路の異常箇所の応急対応について、災害協定を締結している（公社）日本下水道管路管理業協会関東支部群馬県部会と連携し、情報伝達の訓練を行いました。前橋市水道局では、今後もさまざまな訓練を積み重ね、災害時に備えていきます。

☎ 下水道整備課 ☎027-898-3065



たにく君

# みずトーク!

ぼくの話聞いて



みずトークメンバー

## 第3回 水道水がひと手間でヤバイ!!



ミネラルウォーター1本分の  
お金で、前橋市の水道水が  
**2,000本**買える!

ミネラルウォーターなど 500ml 1本100円	➔	前橋の水道水 500ml 1本0.05円
-----------------------------	---	-------------------------

第1回みずトーク!より

水質の検査項目 ※ミネラルウォーターなどと水道水の検査項目は一部異なります。

ミネラルウォーターなど 約39項目	➔	前橋の水道水 51項目
----------------------	---	----------------

前橋市の水は水道GLP認定!!

第2回みずトーク!より [詳細は次の記事へ](#)

水道水をミネラルウォーターのようにするには?  
**水道水を数分間沸騰させて冷ます!**

数分間沸騰させた水を冷やすと、消毒用の塩素などがほとんどなくなると言われているよ!!

消毒用の塩素などがないと、水は傷みやよくなるよ。だから、沸騰させた水は早めに飲んでね。

☎ 経営企画課 ☎027-898-3014

## 安全安心な水道水をこれからも

前橋市水道局は、昨年11月に水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定を更新しました。

水道GLPとは、水道水質検査の精度と信頼性を保証するための基準で、日本水道協会が水質検査機関を審査し、品質管理体制や検査技術が基準を満たしている機関が認定を受けるものです。前橋市水道局は平成23年11月に初めて認定を取得し、今回が2回目の更新です。

これからも、安全で安心な水道水を皆さまにお届けするため、検査技術の向上と信頼性の確保に努めていきます。



認定証



水質試験室

☎ 浄水課 ☎027-231-3075

# 排水桝の定期的な清掃をお願いします

## 1 一般家庭の場合

台所からの排水を受ける桝には、油脂分を取り除くための器具（台所トラップ桝）が設置されています。これには、各家庭で油脂分を取り除くことで排水管の詰まりを防止する目的があります。台所トラップ桝には、油を直接流し台に流していなくても、お皿などに付着した油脂分が少しずつ溜まってきます。ご家庭で簡単に行うことができますので、3カ月に1回程度の定期的な清掃をお願いします。

<p><b>①台所からの排水を最初に受ける桝を開けます</b></p>  <p>開けられない場合はふたの端にある溝にマイナスドライバーを入れ、空気を入れてください。</p>	<p><b>②桝の上部に油脂分が固まっています</b></p>  <p>このお宅では、3カ月前に清掃を行っていましたが、多くの油脂分が溜まっています。</p>
<p><b>③穴あきお玉などで油脂分を取り除きます</b></p>  <p>取り除いた油脂分は水分を取り除いた後、燃えるゴミとして処分してください。</p>	<p><b>④清掃終了です</b></p>  <p>トラップを外して清掃することもできます。外した場合は清掃後に必ず元に戻してください。</p>

## 2 グリーストラップの場合

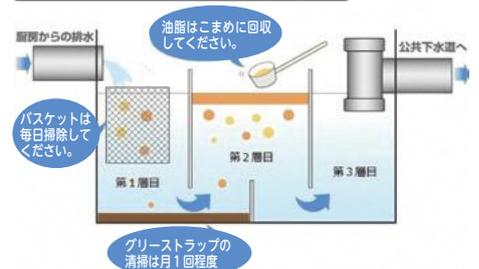
飲食店、レストラン、ホテル等の厨房から出る排水にはグリーストラップの設置が義務付けられています。厨房からの排水には多くの油脂分が含まれていますので、定期的な清掃をお願いします。

### 清掃の目安

- ▷ バスケットの清掃は毎日
- ▷ 浮上した油の回収は週に1回以上
- ▷ 沈殿物の除去は月に1回以上

☎ 下水道整備課 ☎027-898-3075 ☎ 農村整備課 ☎027-898-6714

維持管理の方法（グリーストラップを横から見た図）



# 水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。検査は、大洞浄水場で月1回、その他の42カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。

なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
1	旧前橋 敷島浄水場	1月8日	不検出	不検出
2	粕川 稲里浄水場	1月8日	不検出	不検出
3	宮城 柏倉浄水場	11月13日	不検出	不検出
4	大胡 東金丸第2浄水場	1月9日	不検出	不検出
5	富士見 小原目浄水場	11月6日	不検出	不検出
6	富士見(赤城) 大洞浄水場	1月7日	不検出	不検出
水道水中の放射性物質に係る管理目標値			合計量で10Bq/kg以下	

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が 1Bq/kg未滿を意味しています。

☎ 浄水課 ☎027-231-3075

# 下水汚泥などの放射性物質測定結果

単位：Bq/kg

水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っています。1月の測定結果（1月9日試料採取）は右記のとおりです。

☎ 下水道施設課 ☎027-221-7524

試料名	セシウム合計
下水汚泥	不検出
放流水	不検出

(注) 不検出とは、10Bq/kg未滿を意味しています。

水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

## 🌊 壮大なキルト作品が寄贈されました

市内在住の方より、敷島浄水場をモチーフとしたキルトの作品「命の恵み」を寄贈していただきました。制作に約7カ月、500時間を費やした大作です。敷島浄水場（敷島町216）内管理棟1階に展示しています。浄水場内であるため、観覧をご希望の方は事前にご連絡ください。  
 図 浄水課 ☎027-231-3075



## 🌊 合同防災訓練で相互応援を確認

日本水道協会群馬県支部が昨年11月に桐生市内で合同防災訓練を実施し、前橋市水道局も参加しました。当日は、群馬県支部所属の9水道事業体のほか、災害協定を締結している企業からの参加もあり、応援隊参集訓練、応急給水訓練などを通じて、応援に係る各手順の確認を行いました。  
 図 経営企画課 ☎027-898-3011



### 休日の水道局指定給水装置工事事業者

2/2 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎027-251-3686	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	2/23 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	太田建設(株) 粕川町女瀧 ☎027-285-2046	3/15 (日)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455
2/9 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎027-266-1217	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	2/24 (月)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	3/20 (金)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎027-268-3549	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006
2/11 (火)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎027-232-1231	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	3/1 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎027-266-1217	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	3/22 (日)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	太田建設(株) 粕川町女瀧 ☎027-285-2046
2/16 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	3/8 (日)	(有)寺本設備 房丸町 ☎027-289-3357	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	3/29 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先：(株)ジーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について		
道路上の漏水を見つけたとき	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
水道水の水質について	浄水課水質係	☎027-231-3075
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
宅地内の排水設備に破損などが生じた場合は、指定工事に直接修繕を依頼してください	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

### 広告欄

## 水道検針員随時募集中

30代～50代の女性スタッフ活躍中！  
未経験の方も安心して出来るお仕事です！！

業務内容…水道メータの検針業務

※まずはお気軽にお問い合わせ下さい。

前橋市水道局お客様センター内 027-219-0450  
 受付 月曜日～金曜日(祝日を除く) 受付時間 8:30～17:15  
 担当 ホリコシ・サカイ  
 株式会社 ジーシー自治体サービス

## 水道工事・排水工事のご相談

水まわりの工事なら、安心して頼める組合加入の市水道局指定水道工事店に、ご相談ください。

組合加入工事店をご案内いたします。

下記へお問い合わせください。

前橋市管工事協同組合 TEL 027(251)7509